

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300216		
法人名	有限会社 如水会		
事業所名	グループホーム ease A (2F-A)		
所在地	沖縄県うるま市宇字堅1322-1番地		
自己評価作成日	令和5年 2月 1日	評価結果市町村受理日	令和5年 6月 5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790300216-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	令和5年 2月 21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・同一の敷地内に法人の他部署が併設されている。そのため連携がとりやすく、入居者、家族、職員が安心して暮らせる環境がある。</p> <p>・入居者の皆様が、それぞれ自分の望む生活、その人しさを大切に、利用者様の～したい気持ちを大切に、実現できるような手助けしたいと考え、寄り添う介護を心がけています。</p> <p>・ご家族に普段の生活を知って頂くため、毎月新聞の発行を行っております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は2ユニットのグループホームで2階に位置し、敷地内には同一法人の有料老人ホームやデイサービスセンター等があり、日頃から交流が図られている。「寄り添う介護」を理念として、職員は一人ひとりのそばに座って思いや意向を聞く姿勢を心掛けている。敷地内には菜園があり、ミニトマトやはんだま、ニガナなどが植えられ、天気の良い日には利用者が収穫を行い、食事やおやつメニューに取り入れている。運営推進会議は定期的に開催され、特にコロナ禍の中、外部委員の意見を聞く工夫を行い、文書で意見を聞く取り組みをして、外部委員からの意見や助言をもとに職員間で検討し、ケアに反映した事例がある。また、コロナ禍の中でも安全に配慮して海に出かけたり、敷地内の東屋で面会を実施する等利用者の思いに寄り添う支援が実施されている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「寄り添い耳を傾けその人らしい暮らしを大切にします」の理念を意識し、その人らしさを大切に、毎日を安心して過ごしてもらえるよう支援している。形式的な理念にならないよう日々のケアの中で座ってゆっくり話をしていますか？など理念の具体化を促す声掛けを行っている。	「寄り添う介護」を理念として、職員は共通認識のもと、寄り添い、耳を傾けるという姿勢を意識してケアに取り組んでいる。「一緒にそばに座って話をゆっくり聞く」という理念を介護計画に位置付けてケアが実践されている。理念は玄関わきに掲示するとともに、年度初めに経営方針を含め職員へ周知が図られている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣保育園が施設へ訪れ、エイサーを披露したりと交流している。	地域との交流は、自治会長が運営推進会議のメンバーであることから地域の情報を提供してもらっている。公民館主催の年3回の草刈りに職員が参加し、利用者がお茶を準備する等のお付き合いがある。近隣の住民からはパパイアの差し入れがある。エイサーの時期になると敷地内で保育園園児による演舞が行われることがある。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム見学や、ボランティア受け入れなどがあれば積極的に受け入れる体制はあるが、コロナ終息が見込めない状況の中では、現在は困難な状況である。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの状況を見ながら2か月に1回、文面、対面での開催しています。入居者様の状況、日々の取り組み、活動状況のほかにもヒヤリハット、事故報告を行い、それに対する意見や質問などをFAXや対面の時には直接意見を頂き、貴重な意見を得る機会ですサービスの向上に活かすことが出来ている。又運営推進会議の議事録は事業所内で閲覧できるよう掲示している。	運営推進会議は年6回定期的に開催されている。コロナ禍のため、4回は書面開催で、報告書等の事前配布と外部委員の意見や助言を文書で求めるなど丁寧な対応が取られている。委員の意見により転倒してもけががないような工夫がほしいとの意見に対し、テレビの角や洗面所のふちに手当てをし、床にもクッションを敷いて事故予防を図っている。議事録は事故や外部評価等も報告され、玄関で公表されている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護長寿課の担当者への書類提出や、不明点などがあれば、電話相談、直接出向いたりしている。又、市の担当者には、運営推進会議の書面開催時に、意見を頂いたりしている。又、メールにて、勉強会やオンライン会議などの案内もして頂いており、協力関係は築けている。	行政との連携については包括支援センター職員が運営推進会議の構成員となって参加している。市からは勉強会の案内や集団指導の案内等がメールで届き、やり取りが行われている。利用者の認定更新申請等で役所へ出向く場合もあり、協力関係を築いている。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人にて身体拘束をしないケアの勉強会を行っており、全職員が身体拘束をしないケアの実践に努めている。これは身体拘束にあたるかもしれないという疑問がある場合にはスタッフから管理者、代表に相談を行い判断し、身体拘束にあたらないケアを行っている。身体拘束又、スピーチロックをしないケアについても勉強会にて理解を深めている。	身体拘束をしないケアの実践については、身体拘束等廃止の指針が作成され、マニュアルも作成されている。適正化委員会を運営推進会議のメンバーで開催している。会議録を作成するとともに職員にはサインを求め、周知に努めている。研修では身体拘束について写真入りで説明し、「スピーチロックとは」についても説明している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については法人勉強会にて学んでいる。日頃から虐待になるような言動や行動等は、直接指導している。職員間でも、ケアを行う中で、お互いが不適切な対応をしていないか注意を払っている。又、声掛け掛け合うことが出来る環境作りを目指している。又虐待防止マニュアルも事業所内に掲示し、職員への周知、共有を行っている。	虐待防止・身体拘束適正化(対策)検討委員会が開催されている。指針を作成し、マニュアルが整備されている。介護の実施時における不適切な言葉遣いについて「魔の3(スリー)ロック」の例として「ちょっと待って」、「～しちゃダメ」、「立ち上がらないで」、「どうしてそんなことをするの」等の具体的な事例研修が実施され、職員の虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用されている方がいる。日頃からご利用者様のご意向や様子等、成年後見人、関係者様にお伝えし、双方の関係が維持できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書と重要事項説明書を掲示し利用者様及びご家族に説明している。その際に、疑問に思う事、分からないことは理解して頂くまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月発行する新聞をご家族に発送し事業所での生活の様子を伝えている。又ご家族様が面会や日用品の差し入れを持参される時や、電話連絡の際などコミュニケーションを図り、ご要望やご意見をくみ取れるよう努めている。又コロナ過ではあるが、家族から一緒に外出がしたいと希望があった場合には状況に応じて外出が出来る様にするなど可能な限り家族の意見を反映できるように取り組んでいる。	利用者の意見は本人が意思表示できる利用者からは、相撲や野球等のテレビ中継が見たいとの要望があり、応えている。日頃から身だしなみを大切にしている女性利用者はマニキュアをしたいとの要望があり、一緒にマニキュアを塗るなど支援している。家族からは歩行が難しくなっているので訪問リハビリが利用できないかとの相談があり、医療の訪問リハビリの説明をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より職員への声掛けをこまめに行い運営に向けての意見の収集に努めている。職員からの意見や提案、相談など直接管理者へ伝えてくれるのでとても助かっています。特別な機会を設けなくても業務内外で意見、提案を聞ける環境があるので継続していきたいと思えます。又、管理者のみでの対応が困難な場合には、代表に相談行い助言を頂き職員へ反映させている。	管理者は職員に対して日頃から声掛けを行い、職員意見を収集し対応している。急な休みなどにも調整をして、気兼ねなく休める体制を確保している。業務改善として、掃除機のコードレス化や平行棒やリクライニング椅子の購入などの職員の提案により、業務の軽減や利用者のサービス向上を図っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の労働意欲の向上を目指し、資格手当、残業手当、を支給している。一定期間の就労で昇給を行っている。事前に希望休を申請すれば休みが取れ、又、急な休みもスタッフ同士で変更行えば皆勤手当でも認められるなど、働きやすい環境整備に努めている。	就業規則が整備されている。健康診断について、費用は事業所負担となっている。年休の年間5日の取得推進、実務者研修受講料の助成など資格取得の支援が行われている。職場におけるハラスメントの禁止と罰則等が就業規則で規定され、研修等で職員へ周知し、働きやすい環境の整備が行われている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者と密にコミュニケーションを図り、個々の職員の有する能力と現状を把握しつつ、資格取得の支援や研修等の参加を促している。月一回の法人勉強会、オンライン研修などを行い、研修報告書の提出を徹底している。又研修資料はすべてファイルし、いつでも閲覧できるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍の為、福祉関係者、医療関係者とのオンラインでの勉強会等を通して、情報や知識を職員と共有し、サービスの向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居にあたり、管理者や計画作成担当者が必ずご本人様と面談し、ご意向の確認を行い、サービス開始時のケアプランに反映させている。タイムスケジュールに沿った業務がないのでコミュニケーションに時間は取れていると思えます。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の希望や要望、不安な点等聞き取りを行っている。本人と家族の希望に相違がある時は本人の立場に立って一緒に考えることで、信頼関係を構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様の状況や要望を聞き、何が一番必要なのかを見極め可能な限り対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にすると時には利用者様同士の口喧嘩などがよくありますが、職員が間に入って、利用者様同士の関係が崩れないよう注意を払い、個別対応で折り紙作りなどで時間を作ることで落ち着かれています。ケアーに追われ、なかなかゆっくり座って利用者様の話を聞いて上げる時間がないのが現状ですが、信頼関係は築けていると思う。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の付き添いや必要な買い物等をお願いし、家族にも協力して頂きながら、共に支えあう関係づくりを行っている。又、LINEにて、利用者様の写真や動画を家族へ送り、現状等の報告を行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限がある中で、希望があれば、地域交流室や外の東屋にて十分な換気と手指消毒、体温測定などを行い、飲食なしの15分間の面会、オンラインでのテレビ電話や電話が出来る様、配慮している。	馴染みの人や場との関係継続について、同敷地内にあるデイサービスに通っている同郷の利用者が来たり、元同僚が面会に来たりして旧交を温めている。やんばる出身の利用者がさくらを見に行きたいと話すと、旧姓に戻って話がはずむなど、出身地の話をしながら馴染みの関係継続の支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の相性、関係性をしっかりと把握し職員が間に入ってコミュニケーション作りに努めていますが、孤立している利用者様もいるのが現状です。元書道の先生をしていた利用者様が他の利用者様に書道を教えてあげるなどの関りの場面も設け、関わりあえる支援を心がけている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も家族からその後の報告があったり、相談を受けることもある。又、時々、こちらから連絡し、現在の状況などを聞いたり、交流を続けている。又、施設利用されていた方のご家族様の家に行き、お話をする機会も続けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり・利用者の言動・家族からの情報等により、希望・意向の把握に努めています。把握しづらい場合は、日々の生活の中から気持ちを汲み取るよう努力し、ケアプランにも反映させています。	思いや意向はアセスメントで把握しているが、利用者のそばに座り、一緒におしゃべりをしているときに、昔応援団に所属していたと聞き、ユーチューブで当時の音楽を流すと喜んでいる利用者がある。酒が好きな利用者には、ノンアルコール酒を食後ホールで提供するなど思いを大切にしている。元書道教室の教師だった利用者が他の利用者にも書道を教え、穏やかな時間を過ごす機会もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や前任のケアマネージャーに情報提供を依頼し、これまでのご本人様の情報の把握に努めている。又日々の関わりの中でも生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方について、ご本人のリズムに合わせて対応出来るよう努めている。朝の引継ぎ時に入居者様の変化と対応、体調など、ケアマネ、管理者が参加し対応の遅れがないように話し合っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員でのモニタリングを毎月行い、日常の状況、現状に対応した介護計画を作成している。	利用者や家族の意見も取り入れながら、職員と一緒に介護計画を作成している。長期目標は1年、短期目標は6か月で設定され、毎月、モニタリングが実施されている。日頃からおしゃれな利用者はマニキュアや宝石の収集、洋服を1日に2~3回着替えるなどを計画に位置づけて支援している。状態に変化がある場合は介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践、結果気づきは個別記録に記入しています。又、朝夕の申し送りや情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本病院受診などは家族対応となっているが、家族での付き添いが困難な場合には、職員にて受診対応を行っている。状況に応じた柔軟な支援の取り組みを心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事を計画し地域の方と共に楽しんでもらえる機会を作りたいが、コロナ感染予防の為、行うことが出来ませんでした。施設行事は行えていて、ドライブなどをし、気分転換、楽しむことが出来る様、支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療以外に従来からのかかりつけ医や持病をお持ちのご利用者様はご家族様のご協力のもと、必要に応じて受診して頂いています。又、訪問診療医、薬剤師とは密に連携を取り、ご利用者様の身体状況や薬についてなど、質問し相談している。気になる点を記録し、往診時に報告、相談を行っている。	かかりつけ医を、利用者全員が希望する協力医に変更して、月2回の訪問診療を利用し、職員が対応している。事前に、ライン等で家族や医師に「状況報告書」を送り、受診後も家族に結果を報告し、職員は申し送りや業務日誌等で共有している。歯科等の他科受診は家族対応となっている。非常勤の看護師と24時間オンコール体制を築いている。利用者は健康診査を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に状態把握に努め、いつもと違った変化がみられる場合には看護師に相談、助言により主治医、家族と連絡を取り、支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関と情報交換を行っている。病院相談員と連携を取り、現状や退院の見込み時期などの情報収集、早期退院に向けた調整を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設で出来る医療的なケア、終末期の対応について説明し、ご家族の意向を確認しています。主治医、訪問看護師との連携はとれる状態にあります。家族には常に状態の報告を行い、主治医、家族、ケアマネージャー、職員で話し合い方針を決めている。	重度化や終末期については、指針を整備し、入居時に利用者や家族に説明し、重度化した場合における確認事項も伝え、同意書を取っている。重度化した場合は、家族等の意向を再度確認し、主治医や訪問看護師、薬剤師等と話し合い、対応方針を共有して統一した看取りケアの実施に努めている。利用者の最期の時間は家族も一緒に過ごせるよう宿泊できる部屋も用意して対応している。職員は看取りの研修を受け、家族との勉強会も実施している。看取りの実績がある。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに基づいて全職員に周知しているが、定期的には出来ていません。現状、昼夜問わず管理者、または代表に連絡行い、指示を仰いでいる。	急変や事故発生時に備えて、「事故防止及び発生時対応の指針・マニュアル」等を整備し、職員は、「一時救命処置研修」や「介護救急実践研修」等を行っている。事故が発生した場合は、報告書を作成し、当日再発防止の検討会議を開き、翌朝の申し送りでも共有している。事故報告書の対策欄が報告者の記録のみで終わっているケースが多かったため、様式を見直し、職員間で検討した結果をより詳しく記載できるよう改善している。損害賠償責任保険に加入している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年に2回の消防訓練を実施している。1回は夜間を想定した避難訓練を行っている。地域住民と共に防災訓練を行いたいが、コロナ過であり地域住民との方々との避難訓練は行っていない。	2ユニット合同で、昼夜想定避難訓練を年に2回実施している。コロナ禍のため、地域住民への協力依頼は控えている。水やお粥、レトルト食品、缶詰等の備蓄を利用者と職員の7日分保管し、点検や補充も行っているが、備蓄リストは作成していない。カセットコンロや懐中電灯等も用意しているが、各種災害対応マニュアルの整備は確認できなかった。災害発生時や感染症発生時の業務継続計画は作成中である。備蓄リストの作成と災害対策マニュアルの整備に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の性格を把握し言葉遣いや声掛けなどに努めています。毎日一緒にいるため馴れ合いになってしまい利用者様を傷つけるような発言や行動があった時は職員間で互いに注意出来るような関係性を築けている。	職員は、利用者の声を傾聴し、わからない場合は何度も聞いて確認したり、個室に移動して聞く等、1人ひとりへの声かけやコミュニケーションを大事にするよう努めている。起床や食事時間、排泄、入浴等、利用者の個性や生活リズムを尊重し、できることはやってもらい、言葉遣いに注意しながら対応している。米寿のお祝いや誕生会を実施している。職員は、守秘義務について周知している。個人情報保護方針や利用目的は、契約時に説明し、写真等の利用も含めて同意書を取っている。方針等は公表している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から入居者様のご自身の意見や意思を職員に伝えやすい信頼関係や雰囲気づくりを心がけている。意思表示に対しては、ご本人様が可能な限り自己決定出来るように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の気持ちやペースを尊重し、支援するよう心がけていますが、職員側の都合を優先させてしまう場面もあるが、利用者様本人の生活ペースに合わせて生活が出来る様個人を尊重した支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の選別、ネイルの好きな方には本人の好きな色を選んで頂きジェルネイルをしておしゃれを楽しんだり、出来る方には、髭剃りや身だしなみを整えることが出来る様、本人の意向を尊重してケアできるようにしている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の状態を把握し、食べる量や食事形態を変えて対応しています。水分摂取は水分量を確保するために適宜工夫をしています。	食事は、3食とも配食を利用し、適温に温めて提供している。朝食にパンを取り入れたり、おやつに果物を出す他、畑で収穫した野菜を活かして和え物等の一品料理を追加することもある。利用者の希望でヒラヤーチーやジュシー等のおやつ作りを一緒に行っている。利用者は、もやしのひげ取りやテーブル拭き、お膳拭き等に参加している。行事や季節に合わせて、沖縄料理やお吸い物等も提供し、重箱や祝いの膳に盛り付ける等工夫している。コロナ禍のため、職員は一緒に食べていないが、配膳前に味見をしたり、直接利用者に味等を聞いたり、咀嚼具合も観察している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量はひとりひとり観察している。食事摂取量で不足している場合には栄養補助食品や代替えになるものを訪診の先生と相談・検討し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員が見守り・必要時介助しながら、歯磨きうがいをして頂いている。職員が口腔内を確認し、磨き残しがある場合は磨き直し行っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックを行っており、個人個人の排泄時間を把握している。汚染時には羞恥心の配慮を心がけ交換を行っている。	利用者1人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は、オムツやポータブルトイレを使用する利用者もいる。トイレ使用時は引き戸を閉めて支援し、失敗時は他の利用者に気づかれないように声かけに注意し、プライバシーに配慮して支援している。職員は「オムツ講習会」等で、支援方法を再確認している。利用者のオムツ等はタンスに収納している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、毎朝ヨーグルトの提供などを行っている。又、排便チェックをし、便秘の早期解消に努めている。又ひどい便秘の方は、医師へ情報提供を行い、相談しながら服薬調整行っている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間を定めず、ご利用者様の気分や体調を優先し、入浴して頂いている。又ストレッチャーにお湯が溜めれるようになっており、重度の方でも入浴剤を入れてゆっくりとお湯に浸かり、リラックスして入浴できるようにしている、	入浴は週3回、午前午後の個浴を支援し、利用者の体調や希望を確認して時間をずらしたり、翌日へ変更する等対応している。一番に入りたい、浴槽に入りたい等の要望に応え、1名のストレッチャー利用の方は、タオルで体を覆う等配慮している。整容室にエアコンやヒーターを設置し、寒い季節は温めてスムーズな入浴に繋げ、利用者の能力に応じて見守りも工夫し支援している。着替えを選んで準備したり、入浴後に保湿クリームを使用し、化粧をする利用者もいる。入浴後は利用者が好きな飲み物を提供している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や、個々の生活習慣に合わせて、本人の希望に沿って休憩したり、睡眠がとれるようケアを行っている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導にて、各居室に服薬ロボットを設置し、薬剤師による薬のセットを行い、誤薬を防ぐとともに、ロボットから出てきた薬を投薬している。	薬事情報は利用者1人ひとりの個人台帳に綴り、職員がいつでも確認できるようにし、利用者の服薬内容や状況を共有している。薬剤師による居宅療養管理指導を受け、飲み合わせについて確認したり、錠剤が苦手な利用者に薬を粉末にして服用させてよいか等相談している。薬の管理や各居室にある服薬ロボットへの配薬等は薬剤師が実施し、予薬は職員が行っている。この1年間、誤薬はない。服薬管理マニュアルは、薬や服薬支援に関する基本情報等は記載されているが、具体的な服薬手順は明示されていない。	安心・安全な服薬支援を継続するため、服薬支援マニュアルを見直し、具体的な手順を明記して職員に周知することが望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には、簡単な作業(洗濯物畳み等)と一緒にしたりお膳拭き等を行っている。 天気の良い日には、ドライブや散歩などを行い、気分転換を図っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内や、玄関先で外気浴を行っている。花や野菜などの成長を見て生活を楽しんでいます。又、ご希望があれば、ご家族様とお出かけが出来る様柔軟に、支援している。	利用者は日頃から敷地内を散歩し、花壇や菜園、隣にある職員の事務・休憩用の一戸建ての側にある畑を眺めたり、東屋でのお茶会等、外気浴をしている。玉ねぎやニガナ、トマト等の収穫をして下ごしらえをすることもあり、気分転換が図れる環境にある。コロナ禍でも感染対策をしながら、近隣市町村の海や遊歩道へのピクニック、出身地への花見見物、初詣等を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自己管理されているご利用者様はいません。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 5月 22日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	前もってご家族様と相談し、ご希望があった時はご家族さんへの電話を取り次いだり、LINEを利用し、写真や動画の送信も行っています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の掃除は毎日行い、清潔空間を維持出来るよう心がけています。四季の行事毎に、飾りつけを行い季節を感じて頂いています。トイレなどの共有スペースも清潔保持や、消臭に努めています。	共用空間は、落ち着いた感じられる内装で整えられ、清潔で広々とした空間造りに努めている。玄関やリビング、地域交流室、廊下、トイレ等に観葉植物を配置している。空気清浄機やテレビ、大きなソファ、リクライニングチェアも設置され、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮している。利用者は、テレビで野球や相撲等のスポーツ観戦をし、歩行訓練や花札をする利用者もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由にくつろげる様にしている。共有スペースのテーブルの座席に関しては気の合う方との配置に配慮している。入居者様が居室に居たいときには居室で過ごしフロアで過ごしたいときはフロアで過ごして頂いています。自分の好きな場所でくつろげるような環境作りを心がけている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れた家具や寝具をお持ち頂き、なるべく今まで生活していた環境に近い状態での生活環境を作り、居心地の良い居室作りに努めている。	居室には、ベッドやエアコン、チェスト、洗面台、ナースコール、防災カーテン、服薬ロボット等が設置され、利用者は使い慣れた寝具や家具、テレビ等を持ち込んでいる。転倒防止のため、床にベッドマットを敷いて眠る利用者もいる。家具等のレイアウトを工夫するとともに、居室内に平行棒を設置し、利用者の安全な移動や自立支援に繋げている。部屋の掃除を介護計画に位置づけ、支援している利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行器や、車いすでの自走が可能な方は、出来るだけ、自立した生活が出来る様、過介護にならないような支援を心がけている。出来る事は手伝って頂いたりしてもらっている。		